

平成29年度（平成28年度事業分）

教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況にかかる点検  
及び評価に関する報告書

平成29年9月

島原市教育委員会

# も く じ

1 はじめに	1
(1) 趣旨	
(2) 点検及び評価の対象	
(3) 点検及び評価の方法	
2 学識経験者の所見	2～4
3 点検・評価結果	
(1) 教育委員会の活動状況	5～9
・教育委員会会議の運営・情報発信	
・教育委員会と事務局との連携	
・教育委員会と市長との連携	
・学校等教育機関に対する支援及び連携	
・教育委員の自己研鑽	
(2) 教育委員会が管理・執行する事務	10～12
・学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること	
・学校その他教育機関の設置及び廃止の決定並びに敷地の選定・変更に関すること	
・県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に関すること	
・県費負担教職員のサービスの監督に関すること	
・教育委員会の任命にかかる職員の任免その他進退に関すること	
・教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと	
・教育委員会の所管に属する委員等の任命又は委嘱に関すること	
・教育関係職員の研修の一般方針を定めること	
・教科用図書の採択に関すること	
・学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	
・教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること	
・学校その他教育機関の工事の計画を策定すること	
・教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと	
(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	13～30
・学校教育に関すること	
・社会教育に関すること	
・スポーツ推進に関すること	
・教育環境に関すること	

## 1 はじめに

### (1)趣 旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、教育に関して学識経験者の知見の活用を図り、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出・公表することとなっています。

島原市教育委員会では、市民に信頼される教育行政の推進を図るとともに課題や取組の方向性を明らかにすることにより、市民の皆様への説明責任を果たし、効果的な教育行政の一層の推進を図っていくため、教育委員会活動の点検及び評価を実施し報告書にまとめました。

また、点検及び評価を行うに当たり3人の学識経験者の所見をそれぞれいただいています。

### (2)点検及び評価の対象

点検及び評価については、平成28年度における「教育委員会の活動状況」「教育委員会が管理・執行する事務」「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3項目に分けて行っています。

### (3)点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、施策・事業の実施状況を明らかにするとともに、また、実施結果について評価した。

平成29年9月

島原市教育委員会

## 2 学識経験者の所見

### ○ 所見 1

＜評価できる点＞

- 1 本年度から5ヵ年間の「第2期島原市教育振興基本計画」を策定され、教育方針の具現化を推進されようとしている。
- 2 若者のUターン定住促進のための奨学金制度を新設されたことは、就学の支援とともに、将来の島原のリーダー育成を図るよい制度だと思う。
- 3 就学前、小学校、中学校と連携を図り、指導に努められているが、引き続き連携を深め、児童、生徒の健やかな成長と教育活動の充実につなげてほしい。
- 4 具雑煮、ろくべいなどの郷土料理を給食に取り入れることは、郷土愛を育てるよい取組だと思う。朝食を確実に取るなど、食育教育を推進して欲しい。
- 5 「しまばら体操」が始まり、講習会、市民体育祭で体験したが、小さい子から高齢者まで楽しくできる体操であった。また、学校や団体の行事などで美しく整然としたしまばら体操を目にし、うれしく思った。
- 6 島原市就学相談会を開催し、障害や就学について保護者の悩みや相談にのることは、大切なことだと思う。これからも障害のある保護者の思いや願いに寄り添っていただきたい。

＜改善を要する点（要望）＞

- 1 読書活動に、力を入れておられ、貸出冊数も年々伸びて良いと思うが、中学生の読書をさらに向上させ、思春期のより良い成長につなげてほしい。
- 2 問題データベースシステムの導入教科が、広がっていますが、どのような成果が上がっているか知りたい。
- 3 今年3月、長崎市内の高校生7人が大麻所持で逮捕・摘発された事件に、大きな衝撃を覚えた。島原市の小・中・高等学校においても、薬物乱用防止教室の充実に努めてほしいと思う。また、PTAにも啓発の必要があると思う。
- 4 「しまばら家庭教育三・三・七拍子」が各家庭に浸透し、子育ての指針となつてほしい。小・中学校のPTAと連携し実践につながればよいと思う。

平成29年8月17日

原 美和子

## ○ 所見 2

### <評価できる点>

- 1 第2期島原市教育振興基本計画（平成29～33年度）が策定された。子どもたちが心豊かでたくましく生き抜く力を身につけるよう育成していくことが大切であるとの思いから噴火災害復興の体験から「生命（いのち）・きずな・感謝の心」の精神を引き継ぎ、学校・家庭・地域の教育力を結集して継続して取り組んでいることはすばらしい。今後も絶えることなく継続して欲しい。
- 2 教育委員会は、事務局との連携を図り共通理解を得られるよう努められていことは評価できる。
- 3 教育委員会は、市長や各学校長との連携、意見交換も必要に応じて行っていることは評価できる
- 4 学校訪問により、各学校の課題等について、校長から直接聴取したり、児童生徒の様子を直接見たりして学校現場を知ることが学校教育の充実につながり評価に値する。
- 5 子どもの基本的な生活習慣の確立、自立の基礎を培うため家庭教育、地域教育等の重要性は大である。そのため、PTA、青少年健全育成連絡協議会、子ども会、婦人会、高齢者団体、青年団等の協力を得ながらいろいろな行事等に取り組まれていることはすばらしい。
- 6 近年、日本各地で自然災害が多発している。いろいろな災害に備えて避難訓練等を実施している。その取り組みは大切なことであり評価できる。

### <改善を要する点（要望）>

- 1 近年、小中学生を取り巻く環境は厳しくなっている。いじめ、不登校、不良行為など、このようなことは子どもたちだけの問題でなく、大人社会の問題でもある。これからも学校・家庭・地域社会が連携して、子どもたちがゆとりを持って生活できるよう指導しなければならない。
- 2 地域活動として、毎月1日は「少年の日」、毎月第3日曜日は「家庭の日」と設定しているが、「少年の日」については定着してきており、各地区社会教育団体と連携し、いろいろな活動を行っており、その主旨が理解されている。「家庭の日」については、まだ十分理解されていない。広報活動を行うとともに、各家庭が「家庭の日」をどのように過ごしているか等、アンケート調査をするなど、保護者への啓発活動を行って欲しい。
- 3 各地区、社会教育の一環としていろいろな行事が行われているが、保護者の参加が少ないのは残念である。
- 4 子育て支援の充実、「しまばら家庭教育、三・三・七拍子」の啓発活動を。

平成29年8月17日  
田上 利治

○ 所見 3

<評価できる点>

- 1 会議等の見える化を十分に理解され、周知や傍観者への配慮に努められていることは評価できる。
- 2 教育委員会が、市長、各教育機関等と、本市の教育課題の解決に向け、よく連携されていることがよくわかる。
- 3 小・中学校の図書の出冊数が、確実に伸びていることは評価できる。
- 4 全小学校におけるフッ化物洗口の実施は評価できる。
- 5 ジオパークの価値の認識のもと、学習のみならず、香港ジオパークとの交流や小中学合同科学作品展でのコーナーの設置などが評価できる。
- 6 スクールキッズ、放課後子ども学習室など、子ども目線に立たれ、活動なされていることは評価できる。
- 7 交流人口拡大による活性化のため、各大会を開催されたことや、ラグビーワールドカップ公認キャンプ他、東京オリンピック、パラリンピックホストタウンに手をあげられたことは評価できる。
- 8 ふるさともどってこね奨学金の創設は、たいへん評価できる。

<改善を要する点（要望）>

- 1 子育てに対する価値観の多様化の中、教育行政、教育機関、家庭、地域などの連携がより必要だが、今家庭での教育力が低下しているように思える。親、家庭が、当事者意識をもち、十分に認識して、子育てに反映できるような、研鑽をつめるような活動の充実に、ご理解とご指導をお願いしたい。
- 2 スマートフォンの利用に関する、各個人及び家庭の意識向上にご尽力願いたい
- 3 学力だけでなく、生きてゆく力の確立のため、いじめや不登校などのことがらには、よりいっそうのご配慮をお願いします。

平成29年8月17日

片山 巧

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること	
中項目	小項目	点検・評価
(1)「島原市教育方針等」	①島原市教育振興基本計画	・第2期の検討委員会の中で、第1期の島原市教育振興基本計画の目標検証を行い、その検証結果を踏まえたうえで「第2期島原市教育振興基本計画」(平成29～33年度)を策定した。
	②島原市スポーツ推進計画	・「島原市スポーツ推進計画」(平成29～33年度)を策定した。
大項目	学校その他教育機関の設置及び廃止の決定並びに敷地の選定・変更に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		・平成28年度は、本項目に該当する事例はなかった。
大項目	県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1)校長への意見聴取		・2回にわたる教職員実態調査(ヒアリング)を行うとともに、必要に応じて各校長への意見聴取を実施した。
大項目	県費負担教職員のサービスの監督に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1)校長会、教頭会、各種研修会における指導		・毎月の校長会、教頭会、各種研修会等において不祥事防止に関する指導助言を行った。
大項目	教育委員会の任命にかかる職員(県費負担教職員を除く)の任免その他進退に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		・任免については、4月の定例教育委員会の中で報告を行った。
大項目	教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと	
中項目	小項目	点検・評価
		<p>・法の改正及び施設管理運営上の変更等に伴う委員会規則等の制定・改廃については、教育委員会会議において審議した。</p> <p>○規則の制定・改正・廃止 3件</p> <p>(ア)島原市立中学校部活動外部指導者に関する規則(廃止)</p> <p>(イ)島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則(改正)</p> <p>(ウ)島原市奨学金貸付条例施行規則(制定)</p>

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	小項目	点検・評価
		○要綱等の制定・改正 5件 (ア) 島原市立中学校部活動外部指導者に関する要綱 (制定) (イ) 島原市学校教育振興補助金交付要綱 (改正) (ウ) 島原市教育振興基本計画検討委員会設置要綱 (改正) (エ) 島原市スポーツ振興補助金交付要綱 (改正) (オ) 島原市スポーツ推進計画検討委員会設置要綱 (制定)
大項目	教育委員会の所管に属する委員等の任命又は委嘱に関する事	
中項目	小項目	点検・評価
		・各種審議会等の委員の適任者として推薦があった者について、定例教育委員会において審議を行い、任命又は委嘱した。 (ア) 各種審議会等委員の委嘱及び任命 12件 (イ) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱・解嘱 4件
大項目	教育関係職員の研修の一般方針を定める事	
中項目	小項目	点検・評価
		・資質・指導力の向上を図るため以下の4つの研修を行った。 (ア) 島原市学力調査結果分析研修会 (小学校2校 中学校2校) (イ) 中学校学力向上研修会 (英語) (ウ) 教育講演会 全教職員対象 (エ) 島原市外国語活動研修会
大項目	教科用図書の採択に関する事	
中項目	小項目	点検・評価
		・平成28年度は採択業務がなかった。
大項目	学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	
中項目	小項目	点検・評価
		・平成28年度中の区域の設定・変更は行わなかった。 ・個別の要望には、校区外通学で対応した。
大項目	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること	
中項目	小項目	点検・評価
		・平成29年度当初予算要求における重点要望事項について協議を行い、市長へ次の4項目の要望書を提出した。 (ア) 学校教育の充実



## 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	小項目	点検・評価
		(イ)社会教育の推進 (ウ)スポーツの推進 (エ)教育環境の充実 ・教育に関する事務に関し、議会の議決を経るべき次の議案について、必要な案件の審議を行った。 (ア)条例制定1件 (イ)条例改正19件 (ウ)公の施設の指定管理者の指定4件
大項目	学校その他教育機関の工事の計画を策定すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1)学校施設の耐震化計画		・小・中学校の校舎・体育館の構造体の耐震補強工事は平成24年度で完了し、体育館非構造部材の耐震化も平成27年度で完了した。また、平成28年度からは校舎の非構造部材の耐震化に取り組んだ。
大項目	教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと	
中項目	小項目	点検・評価
		・平成27年度の事業について点検及び評価を実施し、9月市議会において報告するとともに、ホームページで公開した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目		学校教育に関すること												
中項目	小項目	点検・評価												
(1) 心の教育の充実	①道徳教育の充実	・「長崎っ子の心を見つめる教育週間」に、「生命 <sup>いのち</sup> 」をテーマとした道徳の授業を全学校で実施・公開した。												
	②人権学習の充実	・人権週間の取組については、各学校標語づくりや人権宣言、ゲストティーチャーによる講話等、工夫を凝らした取組を行った。												
	③平和学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校で8月9日の登校日に平和集会を開催した。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)校長講話 (イ)平和学習の発表</li> <li>(ウ)平和宣言 (エ)平和に関する歌</li> </ul> </li> <li>・8月9日以外の平和学習                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)小学校4年生の社会科見学</li> <li>(イ)各教科における平和教材を使った学習</li> </ul> </li> </ul>												
	④読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校に配置した「学校司書」を活用しながら、貸出冊数の増加を図った。</li> </ul> <p>図書貸出冊数（1人平均）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>160.7</td> <td>160.7</td> <td>170.4</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>16.4</td> <td>20.1</td> <td>21.0</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	小学校	160.7	160.7	170.4	中学校	16.4	20.1	21.0
		H26	H27	H28										
	小学校	160.7	160.7	170.4										
中学校	16.4	20.1	21.0											
⑤文化・芸術教育の充実	・北村西望賞教育美術展（出展数269点）、夏休み親子粘土教室（児童125人、保護者34人、引率61人 計220人）等を実施し、文化・芸術教育の充実を図った。													
⑥生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導担当者会を開催し、適応指導教育実践報告、いじめ、不登校、問題行動への対応や解決のあり方を協議し未然防止に努めた。</li> <li>・児童生徒の悩みや相談に対応するため、全中学校に「心の教室相談員」、全中学校及び小学校2校に「スクールカウンセラー（県教委事業）」を配置して対応した。</li> <li>・適応指導教室「ひまわり教室」において、不登校児童に対する支援を行った。</li> <li>・いじめ防止対策として、児童生徒・保護者用アンケートを、年に3回（5月・9月・1月）に実施した。</li> </ul> <p>※児童生徒用は各学校が、保護者用アンケートは市教育委員会が作成した。</p>													

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校入学時における連絡会を通して、継続的な指導・支援が必要な児童生徒については、引継ぎシートで確実に引き継いだ。</li> <li>・福祉と連携するために、スクール・ソーシャル・ワーカーを配置した。児童生徒が抱える課題に対して、スクール・ソーシャルワーカーの取り組みにより福祉や医療機関とのネットワークが形成された。</li> <li>・要保護児童及びその保護者に関する情報、その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換と支援の内容に関する協議を行った。</li> <li>・スクールカウンセラーと連携しながら校内ケース会議に参加し、助言サポートを行った。</li> </ul>
<p>(2) 確かな学力を身に付ける教育活動の充実</p>	<p>①授業改善の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的に学習に取り組み、問題を解決する力を育成するために、各小・中学校において、体験的な学習や基礎的・基本的な知識・技能を活用した問題解決的な学習を取り入れた授業を実践した。</li> <li>・全小・中学校へ学校訪問を行い、指導助言をすることで授業改善の推進に努めた。</li> <li>・全国学力学習状況調査の結果を公表した。</li> <li>・市学力調査を実施した。(小2～小4・中1：国語・算数、数学)</li> <li>・問題データベースシステムの導入 (小：算数・国語・社会・理科) (中：数学・国語・英語)</li> </ul>
	<p>②きめ細かな指導の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校において、学習内容、児童生徒の興味・関心、達成度等に応じた少人数指導やTT(ティームティーチング)を行い、きめ細かな指導の充実に努めた。</li> <li>・授業中、個別に支援が必要な児童生徒に対し、学習支援員を活用した指導の充実に努めた。</li> </ul>
	<p>③学びの習慣化の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上には学習規律の定着が欠かせないことから、学校ごとに設定している共通のきまりをもとに学習規律の確立に努めるよう、指導を行った。</li> </ul>
<p>(3) 地域との連携・協力による学校づくりの推進</p>	<p>①地域の教育力を生かした体験学習の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験学習(小・中学校) 職場見学や職場体験学習を行い、感謝の気持ちをはぐくみ、キャリア教育の充実に努めた。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉体験学習（中学校） 高齢者・障害者施設等を訪問し、社会貢献しようとする意欲を養った。</li> <li>・野外宿泊体験学習（小・中学校） 県立千々石少年自然の家や国立諫早青少年自然の家で、ジオパーク学習も取り入れ、宿泊体験学習を実施した。</li> <li>・島原市退職校長会作成の「教育支援人材バンク一覧表」を活用し、地域人材を生かした教育活動を行った。</li> </ul>
	②信頼される学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校は自己評価や学校関係者評価等によって、学校運営の改善を図っている。また、地域の人たちからなる学校支援会議を活用し、子育て支援に取り組んだ。</li> </ul>
(4) 資質・指導力の向上	①教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例管理職研修会、教務主任研修会、研究主任研修会、生徒指導担当者研修会等で、専門的な研修を行い、教職員の資質・指導力の向上を図った。</li> <li>・島原市教育講演会の開催（講師 元文部科学大臣 馳 浩）</li> <li>・島原市外国語活動研修会の開催。</li> <li>・管理職に対して体罰防止等、不祥事防止のための研修を行った。</li> <li>・学力先進地視察を行った。（秋田県東成瀬村）</li> <li>・島原市学力調査結果分析研修会（小学校2校 中学校2校）</li> </ul>
	②校内研修体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校14校の半数を毎年順次指定し、最終年度には研究の成果を発表している。各学校はそれぞれの学校課題を解決するために、研究テーマを設け教師の指導力や授業力の向上を図った。</li> <li>・学校からの要請にもとづき、授業研究会で指導助言を行った。</li> </ul>
	③校種間連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区内の小学校と中学校が、相互に授業を公開し、中学校の音楽の教諭が小学校に出向いてアドバイスをを行った。</li> </ul>
(5) 国際化への対応	①国際交流活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生14人を選考し、香港を4泊5日で訪問した。</li> <li>・現地中学生と英語で交流を行ったり、現地日本企業、歴史・文化施設を見学した。</li> <li>・3回の事前研修会をとおして、個々の生徒の目的意識を高めて参加させたことが訪問交流研修の充実につながった。</li> <li>・帰国後の報告会を行った。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	②ALT・支援員の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT（外国語指導助手）を4人配置している。中学校には学校の規模に応じて週に2～3回、小学校には週に1回程度計画的に派遣し、授業で活用した。</li> <li>・ALTミーティングを月に1回実施し、サービスの指導と職場及び日常生活における困りごとの相談活動を行った。</li> </ul>
(6) 食に関する指導の充実	①食に対する理解と感謝の心の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜等を栽培・収穫・調理し、試食するという一連の体験活動をとおして、「食事」にはたくさんの人の手がかかっていることを理解させ、それに対する感謝の念をもたせることができた。</li> <li>・月1回、学校教育課・栄養教諭にて、献立作成会を開催し、メニューの考案に努めるとともに、食品の種類を幅広く組み合わせることで、食事内容の充実と摂取栄養素のバランスを図るよう努めた。</li> </ul>
	②家庭・地域との連携による食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校で「給食だより」を毎月発行し、学校給食の状況や食に関する情報を提供し、家庭の食に関する意識高揚に努めた。</li> <li>・「学校給食週間」において、「具雑煮」「ろくべえ」等を献立に取り入れ、児童・生徒の郷土に対する理解を深めることができた。</li> <li>・学校給食検討委員会を開催し、町内会・食生活改善推進協議会・育友会等と学校給食について広く意見交換を行い、学校・家庭・地域が連携して児童生徒の食育の推進を図った。</li> </ul>
(7) 特別支援教育の推進	①個に応じた指導・支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、保育園と小学校が互いに訪問し、学習や生活の様子を観察したり、話し合ったりすることで支援が必要な子どもの情報の共有化を図った。</li> <li>・中学校入学時における連絡会等とおし、個別に支援が必要な児童の情報を確実に引き継いだ。</li> <li>・就学相談においては、市保健センターとの連携を深め5歳児健診等の情報から適切な就学につなげた。</li> <li>・各小・中学校において、個別の教育支援計画を作成するよう指導した。</li> </ul>
	②指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を開催するよう指導し、個別に支援が必要な児童生徒に対する共通理解を図った。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援員を各小・中学校へ配置し、個別に支援が必要な児童生徒の指導にあてた。</li> </ul>
	③関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指導においては、市保健センターの5歳児健診へ各小学校の特別支援担当職員を参加させ、就学前の子ども実態把握に努めた。</li> <li>・島原市通園施設あいあい等との連携を行い、適切な就学相談へとつなげた。</li> <li>・特別支援学校へ授業参観や発達検査を依頼し、児童生徒への適切な指導方法への助言を受けた。</li> <li>・県教育センターの巡回教育相談を活用し、児童生徒の指導の充実を図った。</li> <li>・島原市就学相談会を開催することで、障害や就学についての保護者の理解を深めた。</li> </ul>
(8) 健やかな体の育成	①学校体育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全児童生徒の体力について、市教育委員会が分析し、その結果を受けて、全小・中学校が「体力向上アクションプラン」を作成し、実施した。</li> <li>・中学校体育連盟の会議や小学校体育連盟の会議の機会を生かして、学校体育に関する指導を実施した。</li> </ul>
	②部活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校体育連盟の会議の機会をとおして、部活動のあり方や指導力向上に対する指導を実施した。</li> <li>・外部指導者の委嘱は、各校長の推薦を受けて教育委員会が行い、校長をとおして、体罰防止等の指導を行った。平成28年度外部指導者登録者数61人</li> </ul>
	③健康教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児生活習慣病予防検診を実施し、小学校4年生を対象として、市医師会と連携し、専門医による保健指導を行った。</li> <li>・月1回の養護教諭部会、年2回の保健主事・養護教諭合同部会を定期的で開催し、保健・安全に関する研修会を行った。</li> <li>・薬物の害や怖さ、勧められたときに断る勇気の大切さを理解させるため、各学校で薬物乱用防止教室を実施した。</li> <li>・う蝕予防及び低減に向けて、全小学校において、フッ化物洗口を実施した。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(9) 防災教育の推進	①防災計画の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震や津波、火事等の災害に備えて避難訓練を実施し、自分の命を守るために、避難方法や経路の確認、確実な情報を得ること、落ち着いた行動、規律を守る行動をとること等の必要性を学習した。</li> <li>熊本地震の教訓を生かし、防災教育の見直しを行った。</li> <li>島原市通学路交通安全プログラムに沿って、関係機関と連携し、通学路安全推進会議を実施した。関係機関により危険箇所に対する対策が施された。</li> </ul>
	②防災学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校では、理科や社会科、総合的な学習の時間等で災害の特性や防災体制、災害を防ぐための工夫、災害発生時の適切な行動等を学習した。</li> <li>各中学校では、保健体育、学習活動等で災害時の初期対応、安全な行動の仕方、応急手当等、自分の安全と他の人々の安全にも配慮するなど災害に対して適切な行動をとることを学習した。</li> </ul>
	③「いのりの日」の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成3年の普賢岳災害から学んだ「<sup>いのち</sup>生命・きずな・感謝の心」の精神を生かした様々な取組を、6月3日を「いのりの日」として、各学校において実施した。</li> <li>各学校で行われた取組内容は以下のとおりである。 学習発表、ビデオ視聴、災害体験者・語り部による講話、道徳授業公開、校長講話、全校集会、</li> </ul>
	④ジオパークに関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>導流堤、砂防ダム、定点の観察や社会科副読本「私たちの島原市」での学習、雲仙岳災害記念館の講師による現地見学説明など、各学年の発達段階に応じたジオパーク学習を全小・中学校で行った。また、この学習を、社会科、理科、総合的な学習の時間及び特別活動など各教科・領域の教育課程に位置づけるよう指導した。</li> <li>中学生海外訪問交流事業（香港）の際、ジオパークに関する交流・学習を行った。</li> <li>島原市小・中学校合同科学作品展においてジオパークコーナーを設置し、児童生徒の作品とともにジオパークに関するパンフレットなどの資料を展示した。</li> </ul>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目 社会教育に関すること		
中項目	小項目	点検・評価
(1)「島原市ココロねっこ運動」の推進	①青少年の体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週末余暇活動は7地区で行われ、地区単位で延べ47回の体験活動などが行われた。</li> <li>・通学合宿を市内7地区で実施し、計131人の児童が参加した。各種団体のボランティアスタッフやもらい湯を提供した家庭との交流が図られた。</li> <li>・放課後子ども教室は、放課後の子どもの居場所づくり及び自学の習慣を身に付けさせることを目的に、次の2つを実施した。 (ア)スクールキッズ(自主学习) 313人 (イ)放課後子ども学習室(自主学习) 24,200人</li> <li>・夏休み期間中に、古典の学習や論語の素読を行う子ども古典講座「夏休み稽古館」を実施し、延べ132人の参加があった。</li> </ul>
	②子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級は、地区ごとに年6回程度の講座が計画され、PTAや青少年健全育成協議会などの各種団体が主体となり実施した。 (56講座 延べ8,606人)</li> <li>・健康教育講座は、地区ごとに計画され、延べ1,608人(家庭教育学級の再掲)の参加があった。</li> <li>・思春期子育て講座は、中学校区ごとに計画され、延べ552人(家庭教育学級の再掲)の参加があった。</li> <li>・社会教育委員の会と研究協議を重ね「しまばら家庭教育三・三・七拍子!」をとりまとめ、リーフレットを作成し配布した。</li> </ul>
	③学校と地域社会の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉谷地区、安中地区、高野小校区では、小学校と地域が合同で運動会を開催し連携を強めた。</li> <li>・通学合宿、週末余暇活動などにより、学校と地域の連携が図られた。</li> <li>・ひとづくり出前講座は29回の利用があった。</li> <li>・学校支援会議は、各小・中学校で開かれており、学校区内における意見交換が図られた。</li> </ul>



## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(2) 地域の特性を生かした公民館活動の推進	①地域に密着した公民館運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館まつりは全7地区で実施され、公民館を利用しているサークルなどの日頃の成果を発表する場となっており、多くの来場者があった。</li> <li>・各地区公民館運営委員会及び公民館運営審議会はそれぞれ年2回行われ、公立公民館の運営や要望などを話し合う場となった。</li> <li>・第66回長崎県公民館大会島原半島大会の開催 期日：平成29年2月2日（木）～3日（金） 場所：有明総合文化会館、有明公民館、杉谷公民館、国見町文化会館 大会テーマ：『未来のふるさとを創造する公民館活動』～ひとづくり・ふるさとづくり・子どもたちに輝く未来をつなげよう！～ 参加人数：延べ699人</li> </ul>
	②各種学級・講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性学級は、学級生と公民館主事、社会教育指導員で講座内容を決めている。10学級、87講座で延べ1,911人の参加があった。</li> <li>・高齢者学級は、学級生と公民館主事、社会教育指導員で講座内容を決めている。全7地区、62講座で延べ2,212人の参加があった。</li> <li>・家庭教育学級は、各地区の青少年健全育成協議会・PTA・学校・公民館の代表者で講座内容を決めている。全7地区、56講座で延べ8,606人の参加があった。</li> <li>・青年教室は、白山地区で行われ、4講座で延べ31人の参加があった。</li> </ul>
	③公民館サークル活動の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各サークルで、工夫・改善を行いながら充実した活動となっている。7地区公民館において、187のサークルが活動を行った。</li> </ul>
(3) 社会教育関係団体の育成と活動の推進	①青少年健全育成協議会活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の青少年健全育成協議会は、地区ごとの特色を生かした伝承・伝統行事や週末の余暇活動等を実施した。</li> <li>・朝のあいさつ運動は、各地区の青少年健全育成協議会が中心となり会員が通学路の要所（校門や交差</li> </ul>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<p>点)に立ち、児童生徒の安全を見守るなど、積極的に行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止活動として、各地区において夜間パトロールやお祭り・夜市などでのパトロールを行った。</li> </ul>
	②子ども会活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会育成連絡協議会の活動については、自主運営を働きかけ、ジュニアリーダー研修会など独自性のある活動が行われた。また、会の役員とジュニアリーダーが研修会などにも積極的に参加した。</li> </ul>
	③各種団体の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婦人会活動は、有明地区、杉谷地区以外の5地区で行われた。会員数の減少が課題となっている。なお、有明地区及び杉谷地区については、地区婦人会が存在しないが、地区の活性化を願う女性の会が結成されている。各地区において、地区活性化のための行事に積極的に取り組んだ。</li> <li>・白山青年団は活発に活動しており、市内唯一の青年団体として地域に貢献した。</li> <li>・島原市PTA連合会は、携帯電話やスマートフォンを持たせることは親の責任であるという自覚を促すため、島原市PTA連合会の統一ルールとして“しまばらスマホルール”を策定するとともに各学校PTAでは親子で真剣に話し合っ”て”家族のルール“をつくるように呼びかけが行われた。</li> </ul>
(4) 図書館活動の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館司書の専門的知識を生かし、利用者からのリクエストを参考としながら、新規図書等の購入、資料の収集を行った。</li> </ul> <p>(ア) 島原図書館(平成28年度末)</p> <p>蔵書数 120,523冊</p> <p>視聴覚資料 4,696点</p> <p>(イ) 有明図書館(平成28年度末)</p> <p>蔵書数 77,160冊</p> <p>視聴覚資料 1,279点</p> <p>年間貸出冊数 225,654冊</p> <p>(島原・有明図書館合計)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体貸出や図書館遠隔地の学校への配本を実施し、</li> </ul>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<p>子どもの読書活動を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館に親しんでもらうための自主的な事業を展開し、両図書館合わせて136回、3,966人が参加した。</li> </ul>
(5) 少年センター活動の推進	①補導活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・68人の少年補導委員を委嘱し、毎月の定期補導活動に加え、長期休業中や市の行事における特別補導等、各地区で積極的、計画的に取り組んだ。年間の補導活動は159回、延べ563人の参加があり、29件の補導があった。</li> </ul>
	②相談活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談業務においては、ポスターの掲示やチラシ等の配布を行い啓発を図った結果、21件（年間）の相談があった。</li> </ul>
	③環境浄化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内3か所に設置した白ポストにより青少年の健全育成に有害な雑誌やDVD等を毎月回収しており、年間423点を回収した。</li> <li>・立ち入り調査を年2回実施し、有害図書のある書店及びコンビニ、カラオケボックス、携帯電話販売店などを調査・指導した。</li> </ul>
	④地域啓発活動の推進 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1日の「少年の日」におけるあいさつ運動は、各地区の社会教育関係団体と連携しながら、積極的に活動を行った。</li> <li>・毎月第3日曜日の「家庭の日」について、その直前の金曜日に、車による広報活動を行った。</li> <li>・「少年センターだより」を年6回発行した。</li> </ul>
	⑤関係機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回実施している補導委員会の中で、島原警察署員などによる講話を実施するなど資質の向上に努めた。</li> </ul>
(6) 文化財の保護・公開・活用	①旧島原藩薬園跡の保存・公開・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬園利用者の利便性向上のために駐車場案内板を設置した。</li> <li>・薬草や薬木の植え替え整備を行うとともに除草等による維持管理に努めた。</li> </ul>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	②松平文庫の保存・公開・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古典籍の修復作業や来館する研究者、見学者及び郷土史に関する各種問い合わせに対応した。</li> <li>・資料保存を目的としたマイクロフィルムの撮影を行った。13,689コマ(28年度実績)</li> <li>・展示室では「三ノ丸絵図」「嶋原藩士屋敷図」を展示し、来館者に紹介した。</li> </ul>
	③文化財の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発行為対応のための埋蔵文化財発掘調査(8遺跡)を行った。</li> <li>・三会原第3地区の区画整理事業に伴う下油堀遺跡の発掘調査を行った。</li> <li>・松平家墓所(本光寺境内)の墓碑等実測を行った。</li> <li>・鉄砲町重要伝統的建造物群保存地区(仮称)の選定を目指し、関係地区住民を対象に制度の周知を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>関係町内会長説明会 6人</li> <li>伝建に関する学習会 14人</li> <li>先進地視察研修(肥前浜宿、神代小路) 17人</li> <li>文化庁調査官を招いての説明会 73人</li> </ul> </li> <li>・島原拘置支所職員宿舍敷地から出土した島原城の遺構を保存するため、当敷地と図書館駐車場の一部との交換について契約を締結した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>契約日：平成29年3月23日</li> </ul> </li> </ul>
(7) 文化活動の推進	①文化団体の育成と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化関係団体と連携を強化し、市民文化講座を開催することで、市民の文化の向上に努めた。</li> <li>・島原市美術展覧会は、市、市教育委員会、有明総合文化会館、島原文化連盟及び有明文化協会が主催で、平成28年10月5日(水)～10日(月)の6日間開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>出品数434点、入場者1,332人。</li> </ul> </li> <li>・島原市民音楽祭は、島原市小中学校音楽教育研究会、島原市音楽連盟、島原市邦楽振興会との共催で開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)小中学生の部 平成28年11月12日(土) 2,578人(うち出演者805人)</li> <li>(イ)洋楽の部 平成28年11月13日(日) 681人(うち出演者246人)</li> </ul> </li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(7) 文化活動の推進	①文化団体の育成と連携	<p>(ウ)邦楽の部 平成28年11月20日(日) 442人(うち出演者126人)</p> <p>・本市の日米親善人形の会と幸田町の親善人形友の会が主体となって、親善人形姉妹交流事業を実施した。本市に遺る親善人形(通称「リトルメリー」。市指定文化財)と幸田町に伝わる親善人形(グレース・エッサ)が幸田小学校にて対面し、「姉妹友好の誓い」を結んだ。</p>
	②自主文化事業の充実	<p>・公演事業については、以下の5本を開催した。</p> <p>(ア)島原ダンスフェスティバル 平成28年12月11日(日) 有明文化会館 入場者数632人/700席 (入場率90.2%)</p> <p>(イ)ひょっこりひょうたん島オンステージ 平成29年1月29日(日) 有明文化会館 入場者数530人/500席 (入場率106%)</p> <p>(ウ)黒田月水土佐琵琶演奏会 平成29年2月19日(日) 島原文化会館 入場者数215人/200席 (入場率107.5%)</p> <p>(エ)劇団前進座公演「怒る富士」 平成29年3月4日(土) 島原文化会館 入場者数640人/1,202席 (入場率53.3%)</p> <p>・肥前島原子ども狂言は、5月18日から10月15日(薪能)までに12回開催し、43人の参加者があった。</p>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目 教育環境に関すること		
中項目	小項目	点検・評価
(1) 学校施設の整備・充実	① 学校施設の整備	<p>・小・中学校の校舎・体育館の構造体の耐震補強工事は平成24年度で完了し、体育館非構造部材の耐震化も平成27年度で完了した。また、平成28年度からは校舎の非構造部材の耐震化に取り組んだ。</p> <p>○実施状況</p> <p>(7) 校舎非構造部材落下防止対策実施設計 小学校（1校2棟）</p> <p>○耐震化率(平成29年4月1日現在)</p> <p>(7) 島原市 100.0%</p> <p>(イ) 長崎県平均 98.3%</p> <p>(ウ) 全国平均 98.8%</p> <p>・危険性・緊急性・必要性等を考慮し、計画的な施設整備を行った。</p> <p>○実施状況（主なもの）</p> <p>(7) 普通教室床張替工事 一小</p> <p>(イ) 避難器具取替工事 一小・有明中</p> <p>(ウ) プール濾過機取替工事 二小</p> <p>(エ) 自動火災報知設備工事 二小</p> <p>(オ) 非常用放送設備工事 二小・五小</p> <p>(カ) 自動火災報知設備工事 五小</p> <p>(キ) コンクリート落下防止用ネット設置工事 三会小</p> <p>(ク) 屋内消火栓ポンプ取替工事 湯江小</p> <p>(ケ) 体育館前門新設工事 一中</p> <p>(コ) 職員室エアコン取替工事 一中</p> <p>(ク) 教室前廊下流し台設置工事 一中</p> <p>(ケ) 消防設備改修工事 三中・三会中</p> <p>(ク) 校舎廊下研磨剤外塗装改修工事 三中</p> <p>(ク) 各教室床部分補修工事 三会中</p>
	② 教育設備等の充実	<p>・全小・中学校の全学級相当分の実物投影機を整備することとし、平成28年度から2ヶ年計画で55台購入することとした。</p> <p>平成28年度実績：25台購入 （小学校7台。中学校18台）</p> <p>・教材・教具等の充実に努めるとともに学校図書の新なる充実を図るため、学校図書管理システムを湯江小学校及び三会中学校に導入した。</p>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③給食施設等の充実	<p>・安全・安心な給食の提供のため、給食施設等の改善を図った。</p> <p>(ア)ワンタッチスライサー購入 二小・三小</p> <p>(イ)ステンレス保温食缶 四小・五小・有明学校給食センター</p> <p>(ウ)食器消毒保管機 二小・三小</p> <p>(エ)配送室入口自動ドア取替修繕 四小</p> <p>(オ)自動ドア修繕工事 有明学校給食センター</p>
(2) 社会教育施設の整備・充実	① 公民館の整備・充実	<p>・危険性・緊急性・必要性等を考慮し、計画的な施設設備の整備を行った。</p> <p>○実施状況（主なもの）</p> <p>(ア)屋上高架水槽修繕 安中公民館</p> <p>(イ)屋上排水管修繕 安中公民館</p> <p>(ウ)調理室エアコン修繕 霊丘公民館</p> <p>(エ)太陽光発電設備設置 白山公民館</p> <p>(オ)給水ポンプ取替 杉谷公民館</p> <p>(カ)陶芸窯ヒーター線取替 杉谷公民館</p>
	②図書館の整備・充実	<p>・計画的な施設設備の整備を行った。</p> <p>(ア)屋根天窓・谷樋修繕 島原図書館</p> <p>(イ)エアコン3号機修繕 島原図書館</p> <p>(ウ)松平文庫雨漏痕修繕 島原図書館</p>
	③文化会館の整備・充実	<p>・危険性・緊急性・必要性等を考慮し、計画的な施設設備の整備を行った。</p> <p>○実施状況（主なもの）</p> <p>(ア)事務室北側歩道改修 島原文化会館</p> <p>(イ)舞台昇降ワイヤーロープ改修 島原文化会館</p> <p>(ウ)母子室防災指摘箇所改善 有明文化会館</p>
(3) スポーツ施設の整備・充実		<p>・施設の安全性や利用者の利便性の向上を図るため、必要な改修・補修工事を実施した。</p> <p>○実施状況（主なもの）</p> <p>(ア)島原市宮陸上競技場ほか1箇所オーバーシーディング業務委託</p> <p>(イ)平成町多目的広場芝管理業務委託</p> <p>(ウ)総合運動公園テニスコート照明修繕工事</p>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(4) 修学支援の実施	①奨学金制度	<p>・向学心があるにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な学生に対して、奨学金の貸し付けを行った。</p> <p>平成28年度(平成29年3月31日現在)</p> <p>○貸与実績 36人 9,195千円 うち28年度新規(11人) (2,700千円)</p> <p>○償還実績 112人 11,625千円</p> <p>○未納額 56人 9,630千円</p> <p>・「ふるさとにもどってこんね奨学金」の創設</p> <p>若者のUターン・定住促進を図るため、返還免除型の新たな奨学金制度を新設した。</p> <p>島原市奨学金貸付条例 平成29年1月25日施行 島原市奨学金貸付条例施行規則 同年2月1日施行</p> <p><b>【制度概要】</b></p> <p>(対象学校) 大学(大学院を除く)、短期大学 専修学校(専門課程)</p> <p>(貸付期間) 在学校の正規の修業期間</p> <p>(貸付額) 5万円(月額)</p> <p>(募集人数) 上限3人</p> <p>(貸付対象者) 収入や成績など一定の要件を満たす 大学等の在 student で、卒業後、市内に帰郷し就業する意思のある者</p>
	②就学援助制度	<p>・経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、各学校行事活動費、学校給食費等の援助を行った。</p> <p>○準要保護認定状況(平成28年度)</p> <p>小学校 316人(認定率13.90%) 中学校 208人(認定率16.26%) 計 524人(認定率14.75%)</p> <p>○就学援助費支給状況(平成28年度)</p> <p>学用品費 11,504千円 社会科見学活動費 111千円 校外活動費 284千円 修学旅行費 4,179千円 医療費 1,213千円 学校給食費 23,598千円 通学費 53千円 計 40,941千円</p>